

危険物保管量点検表(研究室・危険物倉庫)

Y-03-446-01-05-08

所管名	
研究室名	
点検者	
点検実施日	

場所(建物・階)	
化学物質管理責任者	
危険物倉庫保安監督者名	
危険物取扱者	

類別	法別表		法別表及び政令第1条		研究室		危険物倉庫		政令別表第3条		政令第39条の2危険等数	危険性の性質		
	性質	品名	略号	品名に属する薬品名の例	現在の貯蔵量	指定数量の倍数	現在の貯蔵量	指定数量の倍数	性質	指定数量 (kg or ㍓)				
第1類	酸化性固体	1. 塩素酸塩類		塩素酸カリウム					第1種酸化固体	50kg	I	分子内に酸素を含み、加熱、衝撃、摩擦などによって分解して酸素を放出するために、周囲の可燃性物質を燃焼させる恐れがある		
				塩素酸ナトリウム										
				塩素酸アンモニウム										
				塩素酸バリウム										
				塩素酸カルシウム										
		2. 過塩素酸塩類		過塩素酸カリウム										
				過塩素酸ナトリウム										
				過塩素酸アンモニウム										
		3. 無機過酸化物		過酸化カリウム										
				過酸化ナトリウム										
				過酸化カルシウム										
				過酸化マグネシウム										
				過酸化バリウム										
			過酸化リチウム											
		4. 亜塩素酸塩類		亜塩素酸カリウム										
				亜塩素酸ナトリウム										
				亜塩素酸銅										
		5. 硝酸塩類		硝酸カリウム										
				硝酸ナトリウム										
				硝酸バリウム										
		6. ヨウ素酸塩類		ヨウ素酸カリウム										
				ヨウ素酸ナトリウム										
				ヨウ素酸カルシウム										
		7. 臭素酸塩類		臭素酸カリウム										
				臭素酸ナトリウム										
				臭素酸マグネシウム										
		8. 過マンガン酸塩類		過マンガン酸カリウム										
				過マンガン酸アンモニウム										
		9. 重クロム酸塩類		重クロム酸カリウム										
				重クロム酸アンモニウム										
第2類	可燃性固体	1. 硫化りん		三硫化りん						100kg	II	比較的低温で着火しやすい可燃性物質で、燃焼が早く、有毒のもの、あるいは燃焼時に有毒ガスを発生する		
				五硫化りん										
				七硫化りん										
		2. 赤りん		赤りん					第1種可燃性固体	100kg	II			
		3. 硫黄		硫黄										
		4. 鉄粉		53μmの篩いを通過するものを50%以上含む鉄の粉										
		5. 金属粉		アルミニウム粉					第2種可燃性固体	500kg	III			
			亜鉛粉											
		6. マグネシウム		2mmの篩いを通過しない塊上のマグネシウム										
		7. その他政令に定めるもの							1,000kg					
		8. 前号に掲げるもののいずれかを含有するもの												
		9. 引化性個体		固形アルコール										
				ゴムのり										
		第2類合計					0	0	0	0				
		第3類	自然発火性物質及び禁水性物質	1. カリウム		カリウム							10kg	I
2. ナトリウム				ナトリウム										
3. アルキルアルミニウム				トリエチルアルミニウム										
				ジエチルアルミニウムクロライド										
				ジエチルアルミニウムジクロライド										
4. アルキルリチウム				ノルマルブチルリチウム					第1種自然発火性物質及び禁水性物質	20kg				
5. 黄りん				黄りん										
6. アルカリ金属およびアルカリ土類金属				リチウム										
				カルシウム					10kg					
				バリウム										
7. 有機金属化合物				ジエチル亜鉛					第2種自然発火性物質及び禁水性物質	50kg	II			
8. 金属の水素化合物				水素化ナトリウム										
				水素化リチウム										
9. 金属のりん化合物				りん化カルシウム					第3種自然発火性物質及び禁水性物質	300kg				
10. カルシウムまたはアルミニウムの炭化物				炭化カルシウム										
		炭化アルミニウム												
11. その他、政令に定めるもの		トリクロロシラン												
第3類合計					0	0	0	0						
		特殊引火物		ジエチルエーテル						50リットル	I			
				アセトアルデヒド										
				二硫化炭素										
				クロジオン										
				酸化プロピレン										
		第1石油類 非水溶性液体		ガソリン					非水溶性液体	200リットル				
				ベンゼン										
				ギ酸エチル										
				酢酸エチル										
				トルエン										
				メチルエチルケトン										
				アセトン										

第4類	引火性液体	第1石油類	水溶性液体	アセトニトリル						水溶性液体	400リットル	Ⅱ	引火点の低いものほど危険度数が高い。蒸気の比重は空気より重く、液体の比重は水より軽いものが多い。発火点の非常に低いものが含まれる。また、熱や静電気を蓄積して発火する。						
				1-ブチルアルコール															
				ピリジン															
				ジエチルアミン															
		アルコール類		メチルアルコール															
				エチルアルコール															
				イソプロピルアルコール															
				プロピルアルコール															
		第2石油類	非水溶性液体	軽油						非水溶性液体	1,000リットル	Ⅲ							
				灯油															
				キシレン															
				無水酢酸															
				酢酸アミン															
				スチレン															
		第2石油類	水溶性液体	アクリル酸						水溶性液体	2,000リットル								
				アリルアルコール															
				ジエタネールアミン															
				イソアミルアルコール															
				ベンチルアルコール															
				酢酸															
第3石油類	非水溶性液体	アニリン						非水溶性液体	2,000リットル										
		ニトロベンゼン																	
		重油																	
		クレオソート油																	
第3石油類	水溶性液体	酪酸(ブチレイト)						水溶性液体	4,000リットル										
		グリセリン																	
		エチレングリコール																	
		メタクリル酸																	
		ブタノール																	
第4石油類		ギヤー油							6,000リットル										
		シリンダー油																	
		潤滑油																	
		流動パラフィン																	
		ツイーン																	
		タービン油																	
動植物油類		ヤシ湯							10,000リットル										
		オリーブ油																	
		パーム油																	
第4類合計					0	0	0	0											

第5類	自己反応性物質	1. 有機過酸化物	過酸化ベンゾイル					第1種自己反応性物質	10kg	Ⅰ	加熱、衝撃、摩擦または他の薬品との接触により発火し、爆発するものが多い。また、空気中に長時間放置すると分解して自然発火するものもある。			
		2. 硝酸エステル類	ニトロセルロース											
		3. ニトロ化合物	ピクリン酸											
			トリニトロトルエン											
		4. ニトロソ化合物	ジニトロソペンタメチレンテトラミン											
		5. アゾ化合物	アゾビスイソブチロニトリル					第2種自己反応性物質	100kg	Ⅱ				
		6. ジアゾ化合物	ジアゾジニトロフェノール											
		7. ヒドラジンの誘導体	硫酸ヒドラジン											
		8. ヒドロキシルアミン	ヒドロキシルアミン											
		9. ヒドロキシルアミン塩類												
		10. その他、政令で定めるもの												
		イ. 金属のアジ化物	アジ化ナトリウム											
		ロ. 硝酸グアニジン	硝酸グアニジン											
		11. 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの												
第5類合計					0	0	0	0						

第6類	酸化性液体	1. 過塩素酸	過塩素酸						300kg	Ⅰ	強い酸化剤で、可燃物と混ぜると発火させることがある。	
		2. 過酸化水素	過酸化水素									
		3. 硝酸	硝酸									
		4. その他、政令で定めるもの	三フツ化臭素									
			五フツ化臭素									
			五フツ化ヨウ素									
		5. 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの										
第6類合計					0	0	0	0				

					指定数量計	0	指定数量計	0					
--	--	--	--	--	-------	---	-------	---	--	--	--	--	--